

プロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和7年12月15日

日本赤十字社広島県支部

事務局長 坂井浩明

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件 名 令和8年度ダイレクトメール作製・発送業務
- (2) 納品期限 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

2 競争参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社広島県支部の入札参加資格者の資格等級において、「301」の「広告・宣伝」でC等級以上の認定を受けていること。

(3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県内で行われた不正行為等に基づき、広島県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施設名：日本赤十字社広島県支部

担当者：総務課 林 徹

TEL：082-241-8811

FAX：082-240-2741

(2) プロポーザル説明書配付期間、場所

期 間 令和7年12月15日（月）～令和7年12月19日（金）

9：00～16：00（土日祝日除く）

場 所 3(1)と同じ。

(3) 本プロポーザルに係る入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間 令和7年12月15日（月）～令和7年12月19日（金）

9：00～16：00（土日祝日除く）

場 所 3(1)と同じ。

提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) プロポーザルの日時、場所並びに提案書の提出方法

日 時 令和8年1月9日（金）（開始時間は参加者に別途連絡する。）

所 在 地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施 設 名 日本赤十字社広島県支部 3階 会議室

提出方法 別紙「プロポーザル実施要領」のとおり

4. その他

(1) プロポーザルの無効

本公告に示した競争参加資格のない者のしたプロポーザル、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のしたプロポーザル及びプロポーザルに関する条件に違反したものは無効とする。

(2) 受託者の特定方法

別紙「プロポーザル実施要領」のとおり

(3) 手続における交渉の有無 無

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ。
- (6) プロポーザル参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般入札参加資格審査申請書を提出することができる。
- (7) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (8) 詳細はプロポーザル説明書による。
- (9) プロポーザル説明書、仕様書、プロポーザル実施要領は上記3(1)において配布する。